

平成 29 年 3 月 吉日

お客様各位

株式会社 オーネックス  
代表取締役 稲垣 雄一

### 確認申請の様式変更について

平素は、弊社をご利用いただき誠にありがとうございます。

さて、平成 29 年 4 月 1 日の法律改正に伴い、建築確認申請書第二面の様式が変更となります。

この変更された様式につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から確認申請を受付する物件が対象となります。

何かとご多忙の折ではありますが、ご理解賜りますようお願いいたします。

なお、新様式については、弊社申請書ダウンロードからご覧ください。

敬具